

【事例1】ある日、「水道のお知らせです。」と突然業者が訪ねてきた。1年間無料で浄水器を貸し出すといわれ、よく考えず部屋に入ってもらった。試薬を部屋に出して水道水を入れると紫色に変色した。設置された浄水器を通して水は無色だった。業者が一錆とりができるので体に良いと言ったので、そのまま取付を承諾し、パンフレットの裏に名前や住所、勤務先を記入した。さらに本人確認のため、保険証と顔をスマホで撮影された。無料のレンタルだが個人情報報告を渡してしまったので不安になってきた。どうしたらいいのかわからなかった。

【事例2】久しぶりに口座引き落としに利用している通帳を確認したら、毎月約3千円が以前契約していたプロバイダー名で引き落とされていた。解約できないうちに、通信回線契約の業者を3年前に変更した際、使っていた前にかかったのだから返金してほしい。



契約・支払い内容にご注意を!!

困った時は、消費生活センターにご相談ください。

【解説】事例1のように、試薬を使って不安を煽り、浄水器や活水器の勧誘をする、いわゆる実験商法は以前からありましたが、今回は無料期間を設け、本人確認のためといい、身分証明書や顔写真を撮影するという勧誘方法でいたが、契約書面も交付されていなかったため、不安がさらに増したようです。業者が確認したところ、1年間の無料貸し出し期間中には使用状況を確認し、購入を勧めめることもある、個人情報は無料期間内に防ぐためと所在不明になるのを浄水器の取り外しと個人情報削除を申し入れ、業者も了承しました。

事例2は元の通信回線業者からの請求にプロバイダー利用料が含まれていたため、別の契約であることを相談者が理解し、おらず、併せて請求明細が書面交付ではなくネットで確認するもので、請求書や通帳を確認していなかったため、引き落としに気づけなかったようです。このように本人が怠っていた場合は、残念ながら返金してもらえない可能性があります。

アドバイス
●無料で利用できるサービスは、デメリットについて気をつけましょう。
●無料期間などの契約内容をしっかりと把握し、口座振替やクレジットカードでの支払いの場合、毎月明細を確認すること。特に契約先や契約内容を変更した時は、注意が必ず要です。

【事例1】ある日、「水道のお知らせです。」と突然業者が訪ねてきた。1年間無料で浄水器を貸し出すといわれ、よく考えず部屋に入ってもらった。試薬を部屋に出して水道水を入れると紫色に変色した。設置された浄水器を通して水は無色だった。業者が一錆とりができるので体に良いと言ったので、そのまま取付を承諾し、パンフレットの裏に名前や住所、勤務先を記入した。さらに本人確認のため、保険証と顔をスマホで撮影された。無料のレンタルだが個人情報報告を渡してしまったので不安になってきた。どうしたらいいのかわからなかった。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】
火曜日（第4火曜日のみ翌水曜日）
13:00～16:45（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】
第2木曜日 13:00～15:05（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）
●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課
南部市民交流センター本館（☎466-6464）
北部市民交流センター本館（☎464-5726）
まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
（公社）泉佐野市人権協会（☎458-7444）
●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】
申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）
第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎女性のための面接相談【予約制】
相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎経営相談【予約制】
6月～来年2月の第1・3火曜日または第2・4火曜日 13:00～17:50 消費生活センター（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）
- ◎消費生活相談
月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】
水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】
第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部（☎483-7373）
- ◎税理士による税務相談
第3水曜日（2・3月除く）
13:00～16:00（受付は15:30まで）
市役所1階相談室（問合先：税務課）
- ◎国民健康保険料夜間納付相談
第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談
第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎育児相談
●月～金曜日 9:00～16:00
すえひろこども園（☎466-5826）
●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談
鶴原保育園（☎463-0065）
月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談
月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課
- ◎教育相談
●さわやかルーム（☎447-7312）
月～金曜日 10:15～15:30
●シャイン（☎464-0300）
月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談
第2・4金曜日 13:00～15:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談
第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎心配ごと相談
●月曜日（第4月曜日除く）13:00～15:30
社会福祉センター2階相談室
●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）
- ◎福祉総合相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談【予約制】
第3水曜日 9:30～11:00
健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】
第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】
※当面保健所では休止しています。実施医療機関は、府ホームページをご覧ください。
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）
第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】
月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談
月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00
泉佐野保健所（☎462-7701）